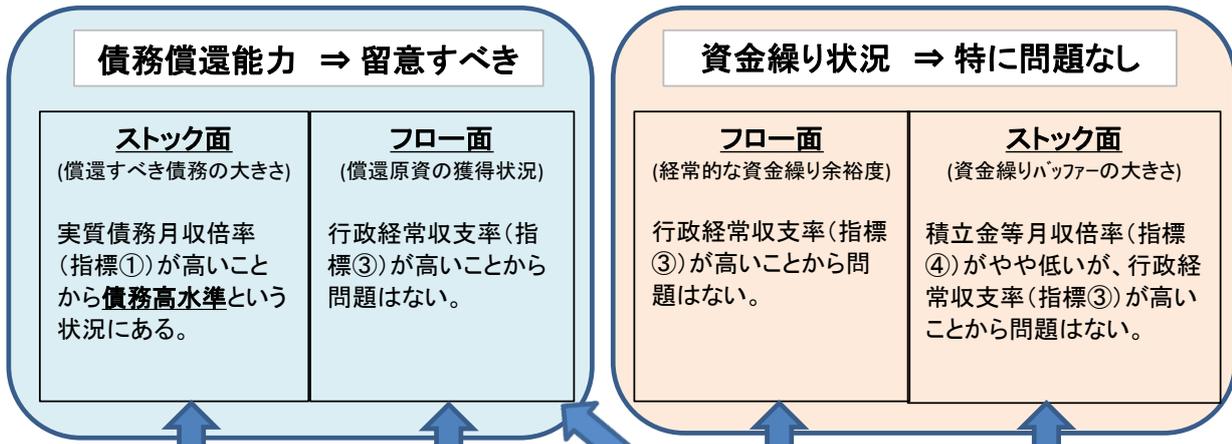


【小松市】 財務状況の概要（平成24年度）



指標	① 実質債務月収倍率 $\left(\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12} \right)$ 1ヶ月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるか。	② 債務償還可能年数 $\left(\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}} \right)$ 1年間で生み出される償還原資によって債務を返済するのに何年かかるか。	指標	③ 行政経常収支率 $\left(\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}} \right)$ 収入からどの程度の償還原資を生み出しているか。経常的な収入で支出を賄えているか。	④ 積立金等月収倍率 $\left(\frac{\text{積立金等残高}}{\text{行政経常収入} \div 12} \right)$ 1ヶ月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるか。
注意	25.5ヶ月 <small>24.0ヶ月</small>	16.0年	問題なし	13.3% <small>10.0%</small>	3.0ヶ月
やや注意	18.0ヶ月	15.0年	やや注意	0.0%	1.5ヶ月 <small>1.0ヶ月</small>
問題なし			注意		

〔診断基準と財務上の問題〕

<p style="text-align: center;">債務系統</p> <p>① 実質債務月収倍率が24ヶ月以上 又は ② 実質債務月収倍率が18ヶ月以上、かつ、債務償還可能年数が15年以上</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">↓</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center; background-color: #f0f0f0;"> <p>債務高水準</p> <p style="color: red;">上記(1)に該当</p> </div>	<p style="text-align: center;">収支系統</p> <p>(1) 行政経常収支率が0%以下 又は (2) 行政経常収支率が10%未満、かつ、債務償還可能年数が15年以上</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">↓</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center; background-color: #f0f0f0;"> <p>収支低水準</p> <p style="color: red;">該当せず</p> </div>	<p style="text-align: center;">積立系統</p> <p>(1) 積立金等月収倍率が1ヶ月未満 又は (2) 積立金等月収倍率が3ヶ月未満、かつ、行政経常収支率が10%未満</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">↓</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center; background-color: #f0f0f0;"> <p>積立低水準</p> <p style="color: red;">該当せず</p> </div>
--	---	---

その他留意点

○債務高水準という財務上の問題に係る財務指標である実質債務月収倍率及び債務償還可能年数について検証したところ、平成24年度では、基準(実質債務月収倍率:24.0ヶ月、債務償還可能年数:15.0年)と比較して高いものとなっており、また、過去からの推移では、実質債務月収倍率が2期連続悪化している。更に、類似団体平均(実質債務月収倍率:11.7ヶ月、債務償還可能年数:9.8年)と比較して悪く、今後の見通しにおいても、債務償還可能年数等の計画最終年度見込値が平成24年度より改善せず財務上の問題が認められるため、留意する必要がある。

○償還後行政収支(行政収支-財務支出)は、平成21年度にリーマン・ショックにより基幹産業である製造業が大幅な減収となり、それに伴う地方税の減少により赤字となった以降、平成24年度まで赤字が続いている。収支計画によれば、今後も赤字が続く見通しとなっている(平成24年度:▲1,413百万円→平成27年度:▲2,557百万円)。これは、地方債の償還を行政収支で賄えない状態が続くことを示しているため、留意する必要がある。

○下水道事業に対する繰出比率(普通会計からの繰出/行政経常収入)が6%以上の水準で推移しており、平成24年度では6.7%となっている。これは、下水道事業への繰出しが行政経常収支率を6.7%押し下げている状態を示している。今後においても、下水道処理区域の拡大により繰出しがやや増加することが見込まれているため、普通会計の財務の健全性確保の観点から、下水道事業への繰出状況に留意する必要がある。